

▼ 女川原発1号機「12.4漏水」の的外れな原因究明！ ▼

<2019.1.20 記>

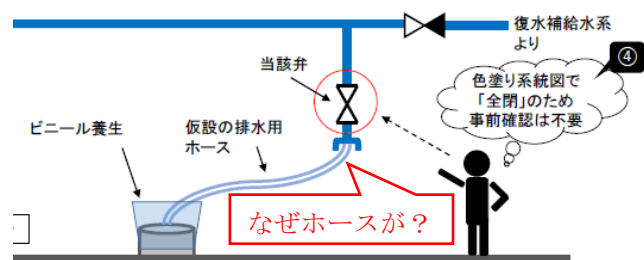
廃炉が決まった女川原発1号機で昨年12.4に発生した「復水補給水系の弁」からの原子炉建屋内漏水について、東北電力は1.18にようやく報告しました。でも、真相究明しようとしぬ姿勢もしくは“真相究明できない技術力”は、福島原発事故における東電と全く変わらず、「確認ルール・確認方法の明確化」では再発防止はできません。

漏水元の弁は、通常は「全閉」運用なのに、系統点検時に「効率的に水抜きを実施するため、水抜き箇所の追加を検討し、水抜き作業時に「全開」、点検終了後の水張り作業前に「全閉」とするよう、安全処置の変更を行なったうえで、水抜き作業を実施した」が、「点検終了後の水張り手順を作成する際」の「1 手順作成時」と「2 作業実施時」のミスで弁が「全開」のまま水張りしたため漏水したとのことで、その2つのミスについて縷々弁明し、再発防止策を講じたとしています<下線筆者>。しかも、最後は、意味不明な「現場力」のより一層の向上に取り組む」といったスローガンを掲げて“オシマイ”で、これでは「安全に万全を期する」ことなど不可能です。

第一の問題は、効率的な水抜き手順作成が「社員A」の“独断”でなされた可能性があることで、【事象発生の原因】「(3) 管理職の関与」を見る限り、管理職A・Bとも「社員A」の発案については一切確認していないようです(真偽不明。管理職擁護の意図も?)。そして、「社員A」に(独断で)効率的な水抜きを発案させた‘作業時間短縮・経済性優先’の「現場力」こそ、真の原因であることは明らかです。だからこそ、1.18 報告は、この効率的な水抜き要請について一切言及せず、「安全処置リスト」や「色塗り系統図」がどうのこうのと多言を弄し、“煙に巻いている”のです(筆者は、報告書を一読しただけでは、「何言ってるのかわからない!」でした)。

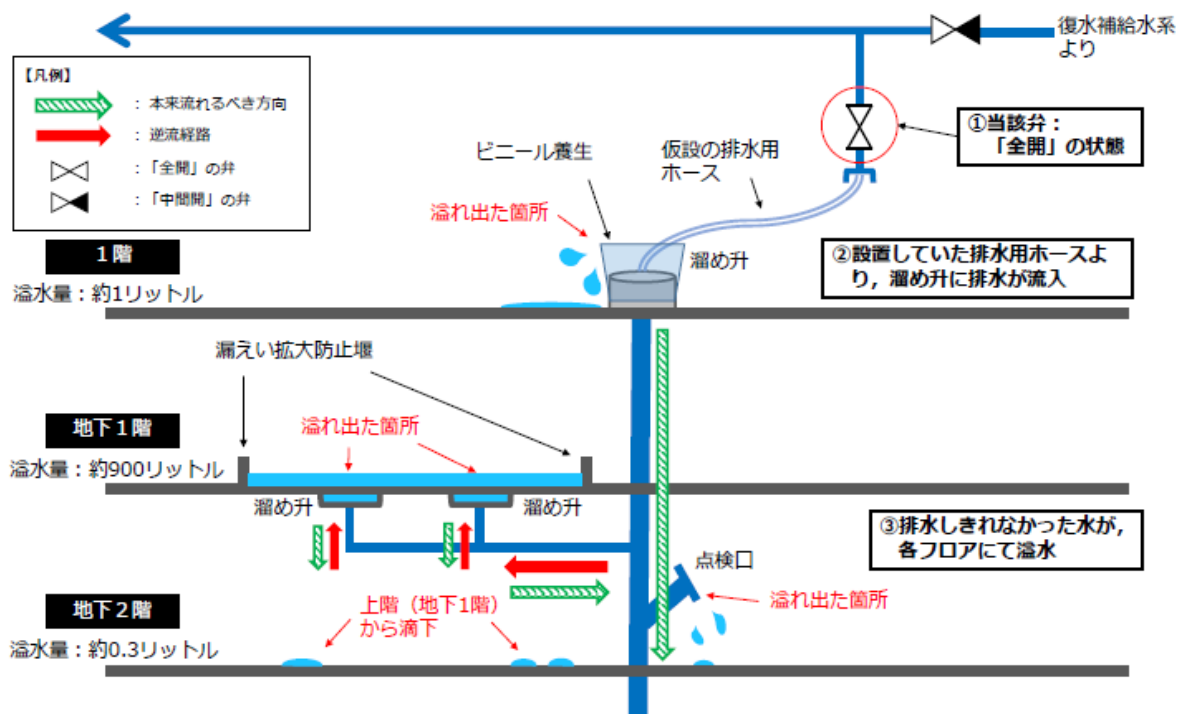
また、「社員A」にしても、「水抜き作業時に「全開」とする手順にしたなら、「水抜き作業終了後」直ちに「全閉」とする手順にすればいいのに(すぐに復旧させるのが鉄則では)、それを先延ばしにして「(系統全体の)点検終了後の水張り作業前に「全閉」とすればいいとしたこと自体が問題なのです。東北電力が思いついた下線部の「水張り手順作成時」のゴチャゴチャした不明確さ(?)は根本原因ではないのです。

そして、「効率的」な水抜きが「社員A」の発案・独断だったとしても、通常は「全閉」運用の弁に「仮設ホース」が接続【赤吹き出し】されていたことに、誰一人違和感を覚えなかったのだとしたら、そのような「現場力」こそ問題です。仮設ホースで水抜き後、前述の通り本来ならホースや養生用ビニールを撤去し、弁を閉めて「復旧」させるべきですが、実際にはホース等がそのま



まだった（＝漏水経路となった）ことからすれば、水抜き後、誰も現場確認をしていなかった（＝図の人物は“嘘”で、机上で「社員B」が考えただけ）と思われます。

他にも、当該弁・仮設ホース・溜め升経由の排水が地下2階より下のドレン（排水路）になぜ十分に流れなかったのか（配管がサビ等で詰まっていたか流下抵抗が大きかった？）、地下2階の（溢れ出た）点検口はなぜ開いていたのか（閉め忘れていた？）、地下1階の溜め升から溢れた排水はなぜ地下2階に滴下したのか（3.11・4.7地震や乾燥収縮による「ひび割れ」による床の水密性低下が原因？）など、説明が全くなされていない（意図的に無視された？）ことが多々あります。



宮城県の技術会・協議会や安全性検討会などにおいては、廃炉予定の1号機ということで決して“大目に見る”ことなく、2号機の再稼動を目指す東北電力の技術力の実態を解明するために、きちんと議論・検証してほしいと思います。

<了>